

令和4年5月吉日

お客様 各位

株式会社パースジャパン

「済生会栗橋病院 ICテレビカード」の終了と払戻しのお知らせ

平素は弊社のICテレビカードをご利用いただき、厚くお礼申し上げます。
済生会栗橋病院の済生会加須病院への移転に伴い、令和4年5月31日をもって、当社（株式会社パースジャパン）が済生会栗橋病院内にて運用を行っておりました、前払式支払手段であるテレビ視聴用等「ICテレビカード」のサービスを終了させていただきます。
「済生会栗橋病院 ICテレビカード」は、済生会加須病院ではご利用できません。

つきましては、「資金決済に関する法律第20条第1項」に基づき、お手持ちの「ICテレビカード」の未使用残高の払戻しをいたしますので、下記期間内にお申し出くださいますようお願いいたします。

記

＜払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号＞

株式会社パースジャパン

＜払戻しの対象となる前払式支払手段の種類＞

済生会栗橋病院にて運用の「ICテレビカード」

＜払戻しのお申出期間＞

令和4年6月1日から令和4年8月31日まで

当該期間内に申出を行われない場合は、当該払戻しの手続きより除斥されますのでご注意ください。

＜お申出方法＞

上記の期間内に問合せ先住所に「院内キャッシュレスカード」を郵送等にてご送付ください。（払戻し期間満了日の消印まで有効）

＜払戻しの方法＞

当社に設置したカード精算機で残高の確認を行い、残高の確認が取れた「ICテレビカード」については、保有者に対して保証金と残高の払戻しを行い、残高がないカードについては、保証金のみ返金をさせていただきます。また、いずれの場合も現金書留による返金とさせていただきます。なお、郵送料等については弊社にて負担いたします。

【ご不明な点は下記までお問合せください。】

〒113-0033 東京都文京区本郷 5-26-4 東京クリスタルビル

発行者：株式会社パースジャパン

連絡先：関東営業所 カード払戻し係 03-3814-6838 ※受付時間：平日の10時～17時